

5月14日に第1回議会臨時会、6月3日から4日に第2回議会定例会を開会、合わせて12件の議事を全員一致で可決した。

第1回議会臨時会

新型コロナウイルス早期対応のための緊急議事3件

(1) 補正予算1件

〔詳細は4P～5P〕

国庫補助金新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金関連の事業で、既定予算の総額に5808万4000円を追加し、(第1表) 予算総額を87億8059万3000円とするもの

◎ 事業はどのような方法で町民に周知するのか。また、ワクチン接種のため利用するタクシーの確認方法は。

A 回覧板・ホームページ等で周知を図る。初乗り運賃を超えた金額の確認は、タクシー協会に依頼・会社請求をお願いしている。いずれも十分な配慮をもって進めたい。

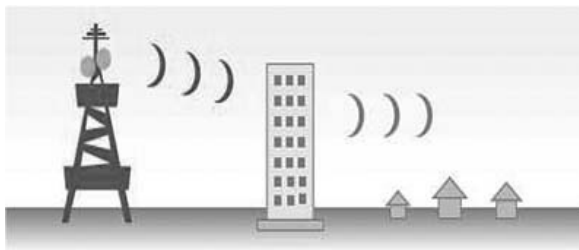
(第1表) 一般会計補正額

事業名	予算額 (円)
総務管理費 (新型コロナウイルス施設対策費等)	17,356,000
社会福祉費 (緊急生活支援商品券給付事業)	5,228,000
保健衛生費 (コロナウイルスワクチン接種体制確保事業)	7,641,000
商工費 (キャッシュレス推進事業等)	27,859,000

(第2表) 新庁舎建設工事費の変更

区分	変更前 (円)	変更後 (円)
総 額	2,740,000,000	2,405,479,000
令和2年度	1,096,000,000	895,600,000
令和3年度	1,601,300	448,000,000
令和4年度	42,700,000	1,061,879,000

- ① 令和2年度一般会計補正予算
 新庁舎等建設工期工事の契約額確定に伴い継続費の総額及び年度割額を変更するもの(第2表)
- ② 町税条例等の一部改正
 新型コロナウイルス感染症に係る地方税法の一部改正に伴い、個人町民税(住宅借入金控除の特例等)、固定資産税(特例措置の延長等)、軽自動車税(環境性能割の税率等)を改めるもの



電波障害の構図 (3P補正予算)



新庁舎建設の状況(6月末現在)